

第6期中札内まちづくり計画審査特別委員会（第2回）会議録

平成25年11月25日（月曜日）

◎出席委員（7名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	4番	笠松直君
5番	黒田和弘君	6番	男澤秋子君
7番	北嶋信昭君	(8番)	高橋和雄君

◎欠席委員（0名）

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

村長	田村光義君	総務課長	高桑浩君
副村長	火山敏光君	住民課長	山崎恵司君
福祉課長	岡田好之君	産業課長	阿部雅行君
施設課長	長澤則明君	総務課長補佐	中道真也君
教育長	上松丈夫君	教育次長	大和田貢一君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	片山勇一郎君	書記	林真悠君
--------	--------	----	------

◎開会宣告

○委員長（北嶋信昭君） 定刻になりました。ただいまから、第6期中札内村まちづくり計画審査特別委員会を再開いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

11月8日に基本構想の説明を受けていますので、本日は質疑を受けたいと思います。このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は審議に入ります。

ここで、審査の進め方について、お諮りをいたします。

総合的に質疑を受けるのではなく、各章といたしますか、ある程度区切りながら質疑を受けたいと思いますが、このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ある程度区切りながら質疑を受けますので、よろしくお願ひします。

まず、はじめに1序論について質疑を受けます。

第1章、計画の名称から第6章、計画の進行管理までを一括して質疑を受けたいと思います。

2ページから5ページまでです。

質疑ありませんか。

3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 序論に入る前に、今回、実施計画と財政計画ですか。これらの資料、前回も多分出ていないのでないかなと思うのですが、特に実施計画について、資料として出させていただきたいということを、まず最初にお願ひしたいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） ただいま、知本委員から要求のありました資料につきまして、執行者のほうから提出をいただくよう願ひします。

よろしいですね。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） あわせて、前期ですか、財政計画も当然裏付けが必要だというふうに思いますので、財政計画も願ひをしたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） それでは、執行者のほうから提出するというのでよろしいですね。

そのほかに質疑。

4番笠松委員。

○4番（笠松直君） 特に資料を提供してくれということではないのですが、このまちづくり計画は、ここに出てくる前に村長から総合行政推進委員会、そこに諮問が行われてこういうもので出てきたと。

行政推進委員会の議論の内容について、ちょっと興味のあることが3点ばかりあります、ここで質問ができますかどうか。

○委員長（北嶋信昭君） できるということですけども。

○4番（笠松直君） 急なので、資料がなければそれで結構なのですけども、3点ばかり、ちょっと興味のある問題がありまして。

まず、まちづくりとか言う場合に、先進地に学べということがあるのだけれども。この構想の中には、特に先進地に学べということがなかったのだけれども、この委員会での議論の中で、意見等は出てこなかったのかどうかということが第1点です。

それから、職員の問題なのですけども、村の条例では、91人まで正職員を認められているけれども、現在は76名。新しいむらづくり計画を決めるにあたって、この規模をもうちょっと増やせないかというような意見とか議論とかというのはなかったのかどうか。

それから、3点目に、男女共同参画のことで、今現在、女性の管理職が1名。

僕が記憶している限りで言えば、かつて、鎌田さんだったのかと思います。少ないという印象を僕は持っているのですが、これについて、特に数値目標を立てて、例えば30パーセントとかするべきではないかといったような議論はなかったのかどうか。

以上、3点について、もし答えてもらえるのであれば答えてください。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 9回開催しました総合行政推進委員会の会議の中では、記憶では、具体的な今の3項目のご意見についてはなかったかと記憶はしておりますけれども、もう一度議事録を精査をしまして、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） よろしいですか。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） それでは、まとめて3点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目は、今回の基本構想等の計画策定にあたりまして、特に注意したこと。あるいはまた、第5期総合計画との相違点といいますか、そこら辺についてお聞きをしたいということが1点。

もう1点は、特なことはないのですが、1ページに序論と出ていますが、前期は序説ということで捉えております。

特にここら辺、何か違いがあるのかどうか、教えていただきたいというふうに思います。

それと、5ページの計画の進行管理ですが、今後のまちづくりアンケート調査等によって、住民満足度やむらづくりに求める声を十分把握をし、健全財政を基本にしつつ、施策事業の優先化、重点化を図ります。

さらにまた、計画の進行状況を点検公表するということの進行管理の章に出ていますが、これらのことについて、いつの時点で点検をし公表をするのか伺いたいというふうに思います。

以上、3点お願いします。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 1点目の特に注意したこと、それから第5期総合計画との相違点についてですけども。事前に村民からまちづくりアンケートということで、村政の各般に渡る質問をさせていただきまして、それに対する答え、アンケート結果を参考にして、今、何が村民の中で問題として感じられているのかというところを注目をして、総合計画全般に渡って、それを参考にしながら策定を進めているということが一つ、注意したこととしてはあります。

第5期総合計画との相違点については、大きく舵を切るということは全くなくて、これまで積み重ねてきた、築いてきたものをさらに良いところは伸ばす。課題となっているところについては改善する、良くしていくという、そういった観点で策定を進めておりますので、相違点については特にございません。

ただ、重点として、これまで定住促進ですとか子育て支援というのを、第5期の後期では重点にやってきましたけれども、これについては引き続き伸ばすということに加えまして、村長の公約でもあります、ずっと住み続けたいということの実現のために、高齢者福祉の充実、それから活気あふれる商工業の推進なども新たな重点施策としまして掲げているところであります。

2点目の序論と序説の違いについては、特に言葉の意味については違いはございません。同じような意味で捉えていただいてもかまわないかなと思います。特に変更した理由についてはございません。

3点目の進行管理ですけれども、前段に庁内で毎年度、特に実施計画を中心に見直しをしているところでありまして、それについては今後も引き続き見直しをし、時代に応じて修正を加えていく、あるいは追加していくということが、今後も行おうと思っているところであります。

基本構想については、ほとんど、それを修正するようなことというのはあまり発生しないかなと思っているのですけれども、発生した場合については当然議会の議決を得るということで、まちづくり基本条例に掲げてありますので、総合行政推進委員会の中でそういったご意見があったり、あるいはその前段として、村内部として修正する必要があるということになれば、村民のご意見を伺いながら修正案を策定して、議会に提案するということになると思います。

基本計画についても、議決は必要ありませんけれども、内部で修正が必要と判断したときには、総合行政推進委員会にお諮りをして、計画の修正を村長としてやっていくということになります。

それは毎年度行うということでございます。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 説明を追加させていただきます。

総合計画に基づいて、各種事業を、施策をやっているのですけれども、それについて、政策評価ということで、現在百数十事業ありますけれども、内部評価をして、総合行政推進委員会で外部評価をし、その結果については、ホームページなどを通じて公表しておりますので、引き続き、これも毎年度、政策評価という手法をもって点検と公表をするということでございます。

○委員長（北嶋信昭君） 5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 大体わかるのですけれども、点検をするということは、実施計画、毎年予算の前ですか、ヒアリングをして見直していくということ。あるいはまた、政策評価もあわせてやるということが点検だというそんな答弁かというふうに思いますが、それらを公表するということが、今のあれを聞いていると、インターネットのホームページの中だけで公表するということが聞こえたのですが、そういうことでよろしいのですか。公表の関係。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 第5期については、先ほどご説明させていただきましたように、

ホームページで公表しているということで、特に広報ですとかその他の手段をもって公表した経過はないのですけれども、あるいは情報公開で求められた場合は、当然、条例に基づいて公開するということがありますけれども、自主的にということであれば、ホームページを通じてということで今後も考えております。

ただ、必要に応じて、定期的ということではないかもしれませんが、例えば、前期が終わった節目とかで公表することはあるかとは思いますが。

○委員長（北嶋信昭君） よろしいですか。

6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） ちょっと参考に聞かせてほしいのですが、今回、このアンケート調査によって、ある程度方向が決められたということをお話されていますけれども、このアンケートを取った内容ですね。そういったものがどのような内容だったのか。

また、それとあと、どういう人を対象にしてこのアンケートを取ったのかということをお話して参考に聞かせていただきたいと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 中道総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（中道真也君） まちづくりアンケートの関係でございますけれども、こちら、一般の方500名無作為で10月22日から11月12日の期間、アンケート調査をさせていただいてまして、併せまして、同じ期間ですけれども、中札内中学校の2年生、3年生を対象にアンケートをさせていただいております。

内容につきましては、中札内村の印象ですとか、住み心地、それから、これからは住み続けたいですかとか、こういったことに満足していますかとか、というのを主に質問をしております。

また、中学生のほうですけれども、ちょっと内容を多少変えていますけれども、中札内村のイメージですとか、将来的に中札内に住んでいたいとか、あとは、将来どのような職業に就きたいとか、あと、これ一般とも共通なものですけれども、中札内村の簡単なキャッチフレーズみたいのを、こういったのがいいですかということで自由回答をいただいたりもしております。

○委員長（北嶋信昭君） 6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） すいません。年代別とかどういう、無作為でということだったのですけれども、例えば、高齢者が何人だとか、そういうようなことをしないとバランスが悪かったのではないかなと思っておりますけれども、その年代別ですとか。

そして500人にアンケートを出したと思うのですけれども、その回収率はどれほどだったのかなということをお伺いします。

○委員長（北嶋信昭君） 中道総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（中道真也君） アンケートの結果ですけれども、回答者数は165名、回収率は33パーセントです。

年代別でいきますと、18歳から29歳までが14パーセント、30歳から39歳までが14パーセント、40歳から49歳までが16パーセント、50歳から59歳までが16パーセント、60歳から69歳までが24パーセント、70歳以上が16パーセントとなっております。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） ちょっと先ほど聞きもらしたのですが、ホームページで云々と黒田委員とのやりとりの中で、政策評価の結果のことをホームページというやりとりだ

ったのか、実施計画をホームページでという話だったのか、ちょっと聞きもらったものですから、そこら辺のことについてと、あと、第2章で基本計画策定意義とあるけど、これ、基本構想策定の意義でないかなというふうにちょっと見ていたのですけども、そこら辺について説明願います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 1点目の計画の進行状況の公表についてですけれども、実施計画の進行状況について、毎年度ローリングをしていくということで、基本計画については文言表示なものですから、進行状況がなかなか把握しづらいということもあるのですけども、実施計画であれば、事業名、それから事業費で計数化できるということで、これについて進捗率が何パーセントということで公表していくことを考えております。

2点目の2ページの第2章基本計画策定の意義、申しわけありません、これは基本構想の誤りですので修正をさせていただきたいと思えます。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 実施計画の進捗状況をホームページで公表していくということですね。

ちょっと私思ったのは、ここで協働のまちづくりって後ですと出てくるのですけども、今日、後ほど実施計画の資料を提出していただけるということでありありがとうございます。

議会だけでなく、ここにも書いてあります通り、情報の共有によって、共通認識に立って、計画段階からの住民参加ということからいくと、例えば、実施計画をホームページで載せて、住民から意見をいただくという、たまたま十勝管内のある町を見ていたら、出ている、かなりの自治体、今公表しているのですよね。

ただし、社会情勢や経済状況によって変更する旨は、冒頭か後に大きく付け加えられていますけども。そういった面からいくと、本村もそろそろそういった計画段階からきちっと説明をして住民周知をしていくということも大切でないかなというふうにちょっと思っているのですけれども。

村長の公約でも情報の共有化、協働のまちづくりという、そういう面からいくと、実施計画もぜひ公表していただきたいなど、そんなような気がするのですけれども。

そこら辺の考え方いかがでしょうか。

○委員長（北嶋信昭君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 考え方ということなので、少しだけ固まっているという意味ではありません。

ちょっと今まで公表、実質していない。毎年毎年の議会の場や何かで、あるいは予算の編成された段階での公表というのが今までのやり方で、今、他の町村ではそういうふうに計画段階から実施計画を公表しているということの、今ご意見いただきました。できないのかということだと思います。

ちょっと時間をやっぱりいただきたいのと、私も担当して、弊害になるかどうかは別として、非常に国の動きを含めて、いずれまた総括、出入りされますけども、今やっていることも、来年のことも前倒ししたり、あるいは、非常に国の制度が動いている状況から考えると、悪いわけではないのですけど、その混乱のことも少しあるかなというその辺の良い面と悪い面、いろいろあるのだらうというふうに思うので、少しご意見をまず受け止めて、検討というか勉強してみたいなというのが正直で、なぜ、変な言い方しますと、ずれることも財政的にあるとすると、一つひとつが説明責任、今度また発生するということも

労力としてどうなのかということがちょっとボリュームとして私判断できないものですから、少し先進でやっているところの実態などもちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 国の事業がこうやって目まぐるしく変わっていく中で、うちの事業も大幅に早まったり遅まったり、いろいろ出てくるのかなと思います。

だけど、時代の流れは、やっぱりきちっとそういう住民に情報を提供していくというのが、今の時代の流れかなというふうに思いますので。十勝管内どんな実態になっているのかわかりませんが、そこら辺も調査して、支障がないとすれば、ぜひ公開の方向で進んでいってほしいなというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 意見でよろしいですね。

質疑、ほかにありませんか。

2番佐藤委員。

○2番（佐藤耕平君） 今回の計画が8年先を見据えてのということなのですが、その中では、村長の任期が4年ですので、首長改選の時期というのも当然出てくるのですが、仮の話なのですが、例えば、そういう中で、村長が変わって、この計画と180度違うような公約を言う村長が仮に出てきた場合、やっぱりとんでもないことになっていくと思うのですが、そういう場合の計画のしぼりというのはですか。変わった場合にもこういう基本的なことは絶対踏襲しなくてはいけないとか、そういうようなことというのはきちっと決められているのでしょうか。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 計画といいますか、基本構想については、目標年次が8年後の平成33年度ですので、この間に1回は村長選挙がございます。

基本的な、村が村政を行っていくために基本的なその姿勢ということにつきましては、まちづくり基本条例に定められておまして、これを変えるということとはできません。

条例を変えればということなので、その条例を変えるためには議会の議決が必要で、村長が変わって180度といいますか、大きく変えるようなことを仮に打ちだしても、条例を変えなければならぬという一つあります。

それから、基本構想を変えるにも議会の議決が必要ですので、公約で打ち出したことが、この今回の提案しております基本構想に反するようなことであった場合については、もう一度議会に基本構想を、一部改正を提案しなければならないということで、村長の裁量権で変えられるものではありませんので、そこは住民の代表であります議会の議決を経てという手続きが必要になってまいります。

その前には当然住民のご意見も聞かなければならない。パブリックコメントもいただかなければならないということですので、独断的な計画の変更というのはできないものと考えております。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑ありませんか。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 1点だけ確認させていただきたいと思います。

今も話題に出ておりましたが、計画については、今期から首長改選期に合わせた計画と、こういうことで説明やられているわけですが、それで田村村長も6月に首長になられたということで、初議会では5本の柱33項目ということで報告があったわけですが、これ

らについて、今期計画ですか、これらに全面的に反映されているのかどうか、その点だけ1点確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 基本構想の中には、細かいことは書いておりませんが、すべて村長が公約として掲げましたことについては、包含されているということで考えております。

○委員長（北嶋信昭君） 5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 基本構想には入っているということは、ほかの計画等についてはどうなのでしょう。

基本計画、実施計画ですか。

今、予算編成方針を示して、それぞれ担当部局では予算の集約化をしている最中だと思いますが、来年4月からまちづくり計画の初年度が始まるわけですが、そこら辺の反映についてはいかがなものなのでしょう。

お聞きをします。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） すべて基本計画の中で、基本構想、基本計画、実施計画については、具体的にその実施計画に載せるべき施策と、そうでない施策がありますので、必ずしもそうではないかもしれませんが、基本計画については、すべて読み取れるというふうに考えております。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） なければ次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

次に、2、基本構想についての質疑を受けます。

第1章、中札内村の将来像についてです。

ページ数は7ページです。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） なければ次に進みたいと思います。

次に、第2章、まちづくりの基本理念について、質疑を受けます。

ページ数は8ページです。

質疑はありませんか。

3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 2番の自律と協働のまちづくりですね。

言っていることは、この通りで村民の積極的なまちづくりへの参画ということではあるのですが、何かいろんな各種委員等の公募の状況を見ても、積極的にこの公募をしていく人がほとんどいないというか、こちらから行政側から頼んで委員に何とかしてもらおうとか、そういう面では10年前から比べてかなり後退しているのかなというそんな気が僕はしております。

今、まちづくり塾ですか、広報にちょっと出ていましたけども。

ああいった事業に積極的に応募してくれればいいのですが、恐らくあまりいないのでしょうかね。

ここら辺、具体的に進めるには、基本計画等にも触れてくると思うのですが、具体

的にどのようなことを考えているのか、今の状況を打破するために。

ここら辺が一番これからの村づくりにとって大切なことかなと思ってますので、そこら辺についての考え方あれば述べてください。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 確かにご質問ありましたように、各種委員会の委員を公募しても、ほとんど応募者がいない。いても少数という状況がずっと続いているわけです。

今後ともそう大きく伸びるということは、なかなか短期間では難しいかなという感じは受けておりますけれども、やはり一人でも多く、少しでもかかわってもらって関心を持っていただくことが重要かなと思っておりますので。

自主的にというところは、あるいは積極的にいうところは難しいのかもしれませんがけれども、私たち職員が日常の仕事の中で、あるいは地域担当制の中で接触をして、特定の人にくつもとということではなくて、多くの人に一つでも、というような姿勢で声を掛けて参加していただくことによって、次の考えていただくとか、かかわっていただくきっかけになるのではないかなと、そう思っておりますので、引き続き情報提供と、そういった働きかけなどを進めていくしかないのかなと、考えております。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） まちづくりを積極的に行っているまち、そういうところを見るとやっぱり人なのですよね、人づくりというかな。

問題はそこから始まるのかなと思うのですが。そういう面では、これからいろんな事業を通して人づくりをやっていくというのが一番大切かなと思います。

この中でも、教育委員会のほうでも生涯学習とかそういう中での人づくりもいろいろ増えていますけども、そこら辺についての基本的な考え方ですね。人づくりについてですね。

そこら辺、村長あるいは教育長、考えていることがあればちょっと答弁していただきたいなと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 今、ご意見というか、指摘に近い形かなというのが現実だというふうに思っていますし、私も2期いろいろ接触する中で、逆に、戻りますけど合併当時からみると非常にそういった意味で、むらづくりにしどろも感心がなくなっているのではないかということは、ずっと持ちながら担当させていただきました。

しかし今回、このこと自体は、うたい文句といたらおかしいですけど、基本とする条例を含めて決めていることですから、一步一步やることしかないのですが、今回の、変な話ですけど、選挙戦を通じていろんな方の話を聞かせていただくと、潜在的に関心を持っている方というのは多いのだなということを感じました。

その一つとして、むらづくり塾、次の時代を担うような方々に少し表に出てきて、そういったむらづくりについて見てほしいなというのが率直な気持ちですし、そういう一つか二つ、やっぱり動きをすることによって周りにも影響を与えてくれればいいというのが、今持っているところです。

言いましたように、少しずつ、これは時代変わればまた人も変わるということで、常に一步一步やっていくことかなというのが率直に思っているところですので、それだけやればということではないです。いろんなことの中で、そういったことのお話もしながらやるのが基本かなというふうに思っています。

○委員長（北嶋信昭君） 上松教育長。

○教育長（上松文夫君） まちづくりは人づくりだと。その部分、教育委員会はその大部分を担っているかなというふうに思っています。

私もこの村に来て、やっぱり一つ感じることは積極的にそういうところに参加する人が少ないと。正直言って感じています。例えば、ボランティアにしても、ほとんどあまりやらないというか、向かってこないのですよね。

私の課題としては、教育委員会としてもそういう方向に何とか努力して持っていきたいなど。

一つ、いい事例として、今、中学校の取組みといたしましうか、生徒たちのまさに自律したとか協働というところが、まさに今、中学校の学校運営の中で十分反映されているというふうに思っています。

あの姿こそがまさに、このまちの中に大人も含めて取組み姿勢の一つでないかなと思っています。

実は、この間、十勝管内の教育を考える集いというのがありまして、その中で、管内全部集まって、250人ぐらい集まったのですけども。

その中で、ちょっと個人名出して悪いのですけども、うちの中学校の卒業生の笠松君が大樹高校におられるのですけども、彼が全体の司会やっているのですよね。隣にいた女の子も中札内中学校の出身の子で、二人ともが中札内の子どもが司会をして進んでいるという一つのいい事例です。

要するに前向きに物事を取組もうとする姿勢が、人づくりという視点で、学校教育の場面では育っているな。そういう子どもたちがやがて村に残って、将来の人づくりの人材の根本になればなというふうに思っていますので、教育委員会としてもいろんな角度から努力をしていきたいというふうに思っているところです。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） なければ次に進みたいと思います。

次に、第3章、まちづくりの基本目標について質疑を受けます。

基本目標1、みんなで歩む協働のまち、基本目標2、健康で人にやさしいまち、基本目標3、人と文化を育むまち、基本目標4、活力あふれる産業を育むまち、基本目標5、自然豊かで快適に暮らせるまちについて質疑を受けます。

ページ数は9ページから11ページまでです。

質疑はありませんか。

2番佐藤委員。

○2番（佐藤耕平君） 基本目標1のところなのですけども、村民が主役の中札内村の実現ということで、住民が主役というのは本当に地方自治法に則った精神でもありますし、村民一人ひとり本当に、小さい村だからこそできる村民一人ひとりに目を向けて、引き続き村政運営を行ってってもらいたいのですけども。

その中で、自助、公助、共助という言葉が出てきているのですけども、自律ということの名のもとに公助なんかなくてもいいのだというそういう一部の意見も少なからずある中で、やはり公助というものが大きな土台となって自助や共助というのも生きていくのかなと思いますので、公助をないがしろにするようなことはないと思いますけども、そこら辺の考え方について、確認したいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 自助、公助、共助の基本的な考え方としまして、これは自分でできることは自分で。自分でできなくても地域あるいは団体、組織でできることは共助ということで。

行政として責任があること。自分でできない。それから、地域でもあるいは団体でもできないことについては公助ということで、行政が手助けをする、あるいは行政が直接やるということが基本であると考えておりますので、佐藤委員のおっしゃったことと同じかなと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑はありませんか。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） とりあえず、11ページの基本目標4の題目というのかな。

活力あふれる産業を育むまちということが出ていますが、他の基本目標については、参考資料でいただいた基本計画の各編の言葉に同調というか、合っているのです。

ところが、今申し上げた通り、基本目標4については、ちょっと比べてみればわかるのですが、活力あふれる産業のまちということで書いてあるのですけども、他のものについては同調しておりますので合わせる必要はないのかもしれませんが、そこら辺の統一を図った方がよいのではないかというふうに思いますので、そこら辺のことをお願いを、とりあえずしたいというふうに思います。

それと、基本目標1のみんなで歩む協働のまちということで、広域的視野に立ったまちづくりという題目がございますが、更別村との連携事業ということで、平成19年度に両村の協議ということで計画を樹立をし、そのうち19目について連携可能ということとして、20年度から一部実施ということで来ておりました、以前に答弁でありました通り、そのうち42.1パーセントの進捗であるということから、もう2年から3年ぐらい経っているわけなのですが、その後の進捗というか、今後のこういった効率的・効果的な広域行政が求められていることとございますので、これらについての今後の推進していく考え方というのかな。

詳しくわかれば教えていただきたいというふうに思いますし、特に資料の中では、12事業中、目標値でプラス4事業の16事業ということがありますけれども、そこら辺について理解をしたいと思っておりますので、お答えをいただきたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 1点目の基本目標4の活力あふれる産業を育むまちと、基本計画の編の文言の相違ですけれども、基本構想の活力あふれる産業を育むまちということが正しいこととありまして、基本計画の第4編の名称については、活力あふれる産業のまちとなっておりますけれども、産業を育むまちということに修正をさせていただきたいと思っております。

2点目の広域連携の考え方ですけれども、やれるものから順次実施していくということが基本的な考え方で、これまで進めてまいりました。

更別村との広域連携をとってみますと、やれるといった中でも、時代の流れの中で、一部実施できない予測がつくものもあるのですけれども、十勝全体では、広域市町村圏の事業としてやってきているもの。あるいは、定住自律圏として帯広市と連携していくものがありまして、それぞれ実施できるものから実施してきているところであります。

現在論議されておりますのが、消防の広域化が一番大きな課題で、平成28年に向けて今は論議していることですか、公平委員会が協働でできないかですか、論議を進めて

いるものもありますので、現在、12事業を、目標としては16事業ということ掲げております。

少し頑張れば、もちろん相手がいることですので、連携できるかどうかということは協議によってなのですけれども、目標としては16事業ということで、それに向けて努力するというにしているものでございます。

○委員長（北嶋信昭君） 5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 広域連携ということで、今、総務課長が言うように、十勝全体で進められているものもあると、こういうことでわかっておりますけれども、私が言いたいの、隣の更別村との連携ということで、先ほども申し上げましたけれども、計画を樹立して、それぞれ当時21項目ですか。今言う通り、そのうち何項目か不可能であるという項目もあるのですが、やはり非常に財政も厳しい状態、あるいはまた今後も厳しい状態が続くということからすれば、大いにこの隣村との連携というのかな、私は積極的にできるものはしていくことが正しいのではないかとこのように思いますので、ぜひ、当初の計画樹立したことに向かって、できるものについては積極的にそういうことで邁進をしていただきたいというふうに思いますが、そこら辺の方向性について考え方をさらに伺いたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 基本計画の中でも近隣市町村との連携を深め、効率的・効果的な広域行政を進めますということ掲げておりますので、その考え方に違いはありません。

実施できるものから一つずつ実施していくということでもあります。

そのために、それぞれの担当課同士で必要な協議を行っていくということでもあります。

○委員長（北嶋信昭君） ほかにありませんか。

1番中井委員。

○1番（中井康雄君） みんなで歩む協働のまち、先ほど知本委員のほうからもありましたことと重複してしまうかもしれないのですが、参考資料のほうにも村民からの意見や要望を待つだけでなく、積極的に住民の中に入り込んでいくと。

今までも行政懇談会、それから地区担当制とか、いろんな形の中で住民の意見を聞く機会をつくってきているとは思いますが、同じような体制でいくのか、それとももっと積極的に何か考えている。まだ内容はあれだけでも、もっと違う形を考えていくお気持ちはあるのか。

そこら辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 待っていてはなかなかだめだということが議会の場の論議、あるいはいろんな意見が出ているところですので、例えば、いつか申し上げたかもしれませんが、防災の関係をもって、地域に、強制ではないですけども、できるだけ一つで無理だとすれば、何行政区かで組んでいただいとというようなことを、今、これから今年もやりたいというふうに思って、それらを1回やってみて、どういった、そのことで少しでも増えればそれを伸ばしていくという方法もありますし、先ほどのやりとりでないですけど、なかなか受けていただけない。あるいは集まっていけないとすれば、また違う方法でいろんな角度で工夫、今の現状がいいというふうに思っておりますので、そういった形では、やっていきたいということ今考えているところです。

○委員長（北嶋信昭君） 1番中井委員。

○1番（中井康雄君） 例えば、先ほども話ありましたが。自分が手を挙げて、私こういうものに行きますと。僕はこういうところに行って話をしたいというのは、なかなか勇気を持って手を挙げて発言できる人ってなかなかいないのですよね。

こういう人たちがいたら別ですけども。

やっぱり本当にいつも思うのですけども、人前で発言できない人のほうが世の中多いのですよ。

そこはどうやってやるかというのが、人を引っ張っていく人の力だと思うので、ぜひともそういう中に入り込んでいって、いろんな意見を聞くような構想を練って実施していただければなというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） ほかにありませんか。

3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 3点ほど伺います。

2番目の基本目標の2の中で、医療の充実ということで出ております。

基本計画、この中では現状を維持すると出ておりますね。2名体制。

確かに2名体制といっても、月1週間ですか。並行しているのか、1週間鈴木先生が休むのか、そこら辺ちょっとわからないのですけども、完全二人体制ではないですよね。

医師の確保なんか非常に困難が伴うと思うのですけども、目標として今の体制を維持することなのか、常勤の先生2名ほど確保していきたいということなのか。

そこら辺の基本的な考え方ですね。伺いたいと思います。

あと、3番目に人と文化の関係で、この中の基本計画の中で文化創造センターの関係で、指定管理者制度による管理運営を目指しますということで、検討しますではなくて目指しますと出ているのですけども、確かに利便性を向上するという民間の発想でというのが最大の指定管理者のメリットですけども、メリットとして経費削減もあるわけですけども。

今の体制、教育委員会が管理しているという中で、かなり経費も削減という面から逆行するのかなというそんな、僕はしているのですけども。

そこら辺、メリットとデメリットを比べて、検討、今しているのか。

これから、目指しますということはこれはした中でやっているのか。

そこら辺の実態について伺いたいと思います。

飛んでいますけども、あと、基本目標4の活力あふれる産業を育むまちですね。

中札内村は以前、有機農業の村ということで、キャッチフレーズみたいにしてやってきましたよね。PRもしてきたと。

基本計画の中では、循環農業、土づくりを推進しますという程度で、環境問題なんかもあってちょっとトーンダウンしているのかなというふうに思うのですけども、ここら辺、有機農業のむらづくりという面で、今後どのように進めようとしているのか、考えているのか、そこら辺について、3点伺いたいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 医療の関係、変則な今2名体制。

やっぱり求められるのは、いい組合せであれば、常に2名体制が、うちの希望では最大いいところなのかなというのが実感としてあります。

何度か今の先生の問題は、ご質問いただいたこともあるのですけども、いつかと言ったら変な言い方ですけど、切り替えが必要になるということが、年齢のことも含めて現実ですし、先生ともそのことについては、お話をちょっと具体的に入り過ぎるかもしれませんが

けど、思っています。

その後の体制については、やはりできる限り常設2名の組み合わせが理想だというふうには私も考えておりますので、水面下では少し動いている部分もありますので、その努力を最大限させていただくということしか、今のところ、答弁というか、考え方として申し上げる材料はありませんので、そういうふうを受け止めていただきたいと思います。

あと、ちょっと有機農業の村の話なので、ちょっと過去大分遡りますので、私の感覚として今持っていることだけちょっと聞いていただきたいと思いますのですが、私がちょうど担当補佐だったと思いますが、しているときに、技術会議が有機農業の村を宣言をいたしました。

これ、村でも農協団体でもないということで、その理論としては、うちで生まれる畜産のほうの堆肥が投入されているということで一定の、基準はなかったのですが、レベルになったということで宣言をしました。

実は、この有機そのころから、その後といいましょうか、どこでも基準がないために、有機野菜、有機何とか、有機米含めていろいろ出たということで、有機の基準がつけられました。

残念ながら中札内のその循環農業の中で言っていることでは有機農業という、そういう基準に当てはまらないことになったものですから、まずそれがトーンダウン、名乗れないとか、有機農業のいもとかというふうにな乗れない基準になりましたので、トーンダウンしているなというのはそういう意味です。

ただ、言われたように、貴重な有機物の努力はずっとしていますし、そういった意味で肥料が減るだとか、天候が悪いときにも一定の成績が上げれるだとかということで、やってきていることについては大変成果が出ているというふうに思いますので、少し遠回しな言い方で多分触れて、土づくりというところにもっていつていると思いますので、その辺はちょっと言えない事情もあるということでご理解いただければというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 文化センターの指定管理の考え方ですけれども、今、文化センターの休館日というのが年末年始だけなのですよ。

通常、教育委員会のいる時間というのは平日の開館の10時から午後5時15分までの間で、それ以外は警備の方に管理を担っていただいているということで、実態、警備で入っている委託の担当の方がいらっしやってもなかなか全体の情報の共有というのが持てないというデメリットがあって、結果的に利用者の方々にご不便をおかけするということがあります。

そういったことの改善を考えると、やはり警備でなくて、全時間管理をできる、協働でできる人がいることが望ましいだろうということで考えています。

それが指定管理という形がいいのか、委託がいいのかというところは、実際やっていただけの方々の体制もまだ未確認ということもあって、今、そっちに向けて努めていきたいなということでの、今、段階です。

今後もうちょっと具体的になれば、指定管理の導入についても積極的に考えていきたいというふうには思っているのですけれども、そういったときにどういったことを指定管理の業務の中で実施事業を展開するかということもありますけれども、今、考えられるのは、ホール等を活用した企画事業等の推進ということを踏まえて、現予算で持っているのは、ビーインクラブが運営している予算とか、アミューズシアターの企画事業等も含めて、そういったものを自主企画的なもので取組んで運営ができるのであれば、より活用も踏まえ

て、指定管理のメリットというのがあるのかなというふうに考えています。

デメリットで今、経費の向上ということもありましたけれども、そこは今の既存の事業や維持管理に係る予算の範囲でやっていける体制を、今、前提として進めていきたいというふうに考えておりますので、言うようなデメリットについてはないように進めていきたいと思っています。

あと、社会教育事業の拠点である文化創造センターの中で、指定管理者化になったときに、教育委員会の事業と含めて、どういうバランスでやっていけるかということもちょっと課題ではあると思っていますので、そういったことも少し整理をしながら進めていきたいというところで、そういった表現になっている段階であります。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 今の創造センターの指定管理者ですけども、本来、教育委員会の事務局が役場と一体であるのが一番望ましいんですけども、ああいう形になっていると。

特に創造センターできたときも、事務局を設けて直営で管理していこうというそんな発想でああいう事務所、立派な事務所にしたのでないかなと思います。

そういう面で、日中、職員が張り付いていますので、こまごました管理面も職員が担当しているんですけども、そういったいろんなことを経費面を考えると、現状の維持管理費だけではとても済む問題ではないなという感じが率直にします。

確かに夜間の関係もいろいろ問題もあるかと思いますが、やはり経費面でどれだけ節減できるのかという面での発想も十分持った中で、今後、指定管理者制度を検討にしても、十分メリット、デメリットを比べて進めていってほしいものだなと、そんな感じがしております。

あと、医師の2名体制、村長のほうから話がありました。

先生も段々高齢者してきて、後継者ということで探しているのだという話もちょっとお聞きしましたが、ぜひ、村としても、村長としても積極的に医師確保のために奔走してほしいなと、そんな気がいたします。

一応要望だけ述べたいなと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 暫時休憩します。

11時20分まで。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○委員長（北嶋信昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、笠松委員のほうから質問のありましたものに対して、資料を配布していると思いますけれども、それに対して答弁があるそうなので。

高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 最初の笠松委員からのご質問で、総合行政推進委員会における論議の中で、3項目についてお尋ねがありましたことについて、お答えをさせていただきます。

議事録を精査をしたところ、1点目のまちづくりに関して先進地に学ぶことが、委員会の中で、先進地の視察などということ。学ぶこと、委員会の中で論議はあったかどうかということだったので、論議はございませんでした。

施策を推進する上で、必要な手段として先進地視察はあると思っておりますので、必要に応じて全項目にもしかするとあるかもしれないということで、手段としては今まで通りやっていくことは必要に応じてあると思います。ただ、施策ではないことから、基本構想、基本計画には載せておりません。

2点目の職員数についてですけれども、これについても論議、意見についてはございました。

3点目の男女協働参画の観点で、女性管理職の目標値などについてですけれども、これも直接的にはこれは意見としてはございませんでした。

論議もしておりませんが、一つ、各種委員の女性比率についてはありまして、それについては質問ということで答えております。

もう一つ、女性職員の比率ですね。管理職ということではなくて、女性職員の比率は何対何ですかということ。何パーセントですかという質問があったことに対してはお答えをしております、特にそれ以上の論議についてはございませんでした。

○委員長（北嶋信昭君） 知本委員、それから黒田委員からの要求がありました資料については、すでにお手元に配布されております。

それでは、質疑はありませんか。

6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） それでは、基本目標の2の健康で人にやさしいまちづくりというような部類に入るかと思っておりますけれども、この中で健康寿命の延伸を図りますということが目標の項目にあって、それに向けて、この資料、第6期中札内村まちづくり計画の参考資料をいただいて、その中を見ますと、今回ちょっと1点だけお聞きして、どういう内容になるのかなということをお聞きしたいのですが、たまたま資料の16ページに特定検診の受診率を29年度に向けて、目標値として60パーセントに上げたいというような目標が掲げておりますので、その目標に向かってどのような対策でこの目標を掲げたのかということが1点。

住民の健康を知るためには、この特定検診などで、やっぱり住民の健康状態をきちっと把握した上で、その的確な指導なり助言などをしていかないと、健康づくりというものが進まないのではないかと思いますので、20年度から始まったこの特定検診が、中札内村の状況としては、最初は40パーセントぐらいあったのが、段々下がって、今では、24年度では32パーセントに少なくなってきている。

それを29年度までは60パーセントまで上げるというような目標が掲げておりますけれども、そういう中で、どういう内容でこれを上げていくのかということがちょっと知りたいと思いますので、その点についてお伺いいたします。

○委員長（北嶋信昭君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） それでは私のほうから説明させていただきます。

平成20年度からの特定検診、最初は40パーセント近い形のものが年々下がっていていると。

それにつきましては、原因は24年度の中で精査した結果、継続受診の方が少ないと。

新規である程度の方を入れていっても、継続していくという方が少ないので、逆に受診率が減っていているというのが現実でございますので、この辺のところを、ターゲットをその辺のところ絞りまして、そして、単に電話の勧奨だけでは今の状態が続くようなこととなりますので、この25年度から進めているわけですが、戸別訪問、そういう

のも混ぜまして、そして行政区さんや何か、それから、あらゆるサークルや何かにもお邪魔させていただいて、それでこの受診率の向上をしていきたいなと考えているところでございます。

なお、25年度中について、今やっております、若干効果が出てきてございまして、30パーセント台を今、それから、40人、できるだけ近いような形で、今現在のところはっておりますので、直接の面談や何かの効果があるのではないかなと思っておりますので、より一層そういう機会を設けて行っていきたいなと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） 継続受診が少ないのを継続受診を上げていくということも一つは大事かと思えますけれども。ここで個別指導をしていくというか、戸別訪問していくということになると、手間暇がかかるのではないかと思いますけれども、今の保健指導員の中で、このことがやっているとかが一つはあると思うので。

そのことを進めていくことになると、やはり指導員を増やさなければならないということになるとまた、この計画とか実施に向けて変わってくるのではないかと思いますけれど、その考えについてもちょっとお伺いしたいと思います。

そして、私、先だってちょっとお伺いしたかと思えますけれども、電話などの加入、受診をしていただくように電話攻勢をしたかと思うのですけれども。

前回お伺いしたときは、100人電話を掛けたけれども十何人しかそれに応じてくれなかったというようなことが、私としては少なかつたなというように思って聞いていたのですが、そういったときにも、やはり電話で応じてくれた人たちのどのようなことがよくて、このような検診に応じてくれたのかという、そういう分析をしながら、そして、勉強して行って、電話で受診してもらうことに応じてもらえるような体制をつくる必要があるかと思えます。

これは意見なのですけれども、先ほどの個別指導に対して、人がこれで今の体制でいいのかどうかということに対してちょっとお伺いします。

○委員長（北嶋信昭君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 実は、24年度までの受診率の低いとことについて、25年度に対して、その対策というのを練っている今年度が初年度なのでございますが、そこで、対象をある程度絞りまして、100世帯の方をまず絞りまして、その方を電話及び直接訪問するというのを、私どものほうのスタッフ体制で、それで今月末に厚生病院の巡回ドックがございまして、それに合わせて、できるだけ参加いただけるという形で特別に体制つくって、そういうのをしております。

その結果、かなり手応えがございまして、40パーセント近い、今回、目標は40に置いているのですけれども、それに近い形の方が協力いただけるような形になってございまして、その体制をしばらく続けていきたいなと思っております。

継続受診の重要性というの、もちろんその中で話させていただいているのですけれども、やはり自分は2年ごとで元気だからいいんだという方、それから、前で検診やったので嫌な思いがしたからだとかという、そういういろんな理由や何かお話をさせていた中で、そこである程度保健師と、そして信頼関係を得て、その上で受診をしていただけたという、そういうのが今回の対策の中での成果として出てきておりますので、今後もうこういう形で当面続けていきたいなと思っておりますので。

そういう形でやっていきたいなと考えているところです。

○委員長（北嶋信昭君） 6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） それでは、そういう形でも、今のこの保健体制の中で職員は足りるというようなことなのですね。

そして、60パーセントの目標が29年度には達成できるという考え方に立っているということですね。わかりました。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑ありませんか。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） それでは、2点ほどお聞きをしたいと思います。

基本目標の3、人と文化を育むまちというところでございますが、上札内小学校の存続の関係でございますが、資料である基本目標にもあります通り、学校別の児童生徒数の推移ということで拝見しますと、当面存続ということになっておりますが、改めてそれらの見通しについて、どういうふうに使われているのか伺いたいということと、あわせて、当然かわりとして、プール、あるいはまた、保育所とのかかわりも関係してくるわけですが、今後、8年間の総体として、上札内地域の振興策というのですか。

これらをどう捉えていくのかということが基本だというふうに思いますが、ちょっと資料なんかを見ますと、特に上札内地域の振興策等々については、記述が見当たらないわけですが、ここら辺のことについて、どう理解すればいいのか。

これは、上札内地域にとっては非常な問題でありますし、今言ったように、いろんな施設との関連性もございますから、ぜひ、基本構想の中に入るのか、基本目標なのかちょっとわかりませんが、そんなことで、見通し、そして、計画の中での捉え方、今後の考え方等々について、わかりやすく伺いたいというふうに思いますので、説明をお願いします。

それから、もう1点は、同じ基本目標3の関係ですか、安全で安心な学校給食の提供ということで、資料の中では、地場農産物の利用拡大のための仕組みづくりを行うと、こういって捉えられておりますが、どういった仕組みづくりを行おうとしているのか。

さらにちょっと見ますと、地場食材の購入割合、平成23年度で6.7パーセントということで、非常に低い状況だというふうに思っています、目標値もあまり数値として変わらない8パーセントということで低い目標ということで捉えておられるようですね。

中札内、農業主体ということで、ものについては地場産、相当数があるというふうに思うのですが、ぜひこれらを活用して、積極的な取組みというのかな。こんなことが求められているのではないかというふうに思っています、そこら辺の関係と仕組みづくりをどういうふうに行っているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 上札内地区の全体的な振興については、ちょっとはずして、学校統合というか、その観点からお話をしたいと思います。

今のところ、児童数がずっと推移して、同じような数字で推移するので、基本的には学校統合する気はないと、今のところ思っていますが、最近、保護者から大きな学校に行かせたいのだという声も聞いています。

それから、中札内全体の声も、統合した方がいいのではないのかと、いろんな声があるというのは事実でありますので、全く統合しないというのではなくて、そういう声を聞きながら、先の見通しを持ちながら、やはりいつしかこのまま減少していくとすれば、

統合せざるを得ないだろうなど。その時期はいつかということは、今ここではちょっと見通せない状況であります。

それでよろしいでしょうか。そのことについては。

○委員長（北嶋信昭君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） あわせて、ご質問のありましたプールの存続の関係については、今どうするという結論は持っていませんが、中札内村のプールも上札内地域のプールもかなり老朽化しているという事実があるので、早い時期に建替えをしていかなければならない施設であるというふうに考えております。

そのときに、二つのプールを、では両方とも建替えるのかということになれば、なかなかそういった選択というのは厳しいだろうというふうに判断はしています。

そういった意味でも一本化ということが一つの目標になってくると思いますので、時期等も含めて、そういった事業の実効性ができた段階では、地域との懇談も含めて、やり方について方向性を示していければというふうに考えております。

あと、給食の地場産の活用の仕組みづくりというのは、流通の関係なのですね。

献立をつくるのは、翌月の1カ月分をつくりますので、早ければ1カ月半以上前にもうすでに献立をつくるときに、その先の日のこの食材を地場のものでも確実に入れられるという担保が今なかなか取れないということもあって、そういった流通の仕組みをつくりながら、少しでも、そういったときに地元のものを入れるといった体制をつくっていききたいというのが、仕組みづくりという意味であります。

あと、目標値、6パーセント、8パーセントということでの数値については、特に豚肉について、今、なかなか混合でなければ入らないという流通制度であったのですが、指定して入れられるというような体制もできていることから、村のもの限定で、なるべく仕入れる体制をつくって、このパーセントを上げていきたいというふうに考えています。

それと、目標値が低いのではないかというご意見もありましたけれども、主菜とか加工品とかいろんなものをバランスよく提供することを考えると、ある程度もう限界に近いという、我々は判断をしております。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 1点目の上札内地域の振興策については、特に触れているものではありませんで、計画通して全村を対象にこうしていきたいということで計画を策定しておりますので、特定の地域について言及している記述はございません。

○委員長（北嶋信昭君） 5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 上札内地域の振興策ということが基本になるわけですけども、今の答弁を聞いていると、特に触れていないという非常に消極的な計画というのかな、なっていると思うのです。

この問題については以前からいろんな議員の方、発言されているわけですけども、本村にとって、上札内の振興策、だれしものが非常な問題だというふうに捉えていると思うのですよ。

よって、今の学校、あるいはまた、プール、保育所ということで先ほど申し上げましたけども、個々にかかわってきまして、推移としては、教育長言うように、あまり変化がないのだろうということですが、人口の動態関係ですから、どう変化していくことかわからない。

やはり、ここら辺については、振興策についてこうやっていくよという、少しでも発展

するような形で、私は考えていくべきでないのかなと。

それでないと、例えば、児童数がかなり減った場合に、連鎖的に学校、プール、保育所についても廃止せざるを得ないという時期も来るのだろうというふうに思いますし、物事、プラス思考でぜひそこら辺の振興策について、今聞きますと、特に触れていないという重視していないようなことで聞こえたのですけども、私としては最重要課題でないのかなというふうに私は考えておりますので。

ぜひ、そこら辺、知恵を絞りながら前進をしていくべきでないのかなというふうに考えておりますので、そこら辺の答弁をいただきたいというふうに思いますのと、今、学校給食の関係ですけれども、今の給食費かな、それで捉えると加工品も多いということで、8パーセントしかできないというこんな教育委員会の答弁ですけれども、そういう形では、一歩として外へ出れないというのかな、地場産の促進ということにならないわけなのですが、前にもちょっと申し上げた通り、特に中札内、地場産いろんなものがありますよね。

これらについての、農協にしてみれば、例えば、道内・道外について、それぞれ努力されて、健康にもいいということで枝豆の販売促進や何かしているわけですが、中札内として、給食に利用しても、そんなに莫大な金額にならないと思うのですが、やはりPRの起爆剤として、中札内の学校給食については、地場産のものをこういう形で使って、非常に栄養価値も高い、使っているよというそういう原点というかな、ものでほかの道外や何かにもPRしていくと、もっともっと地場産活用というのは僕はできるというふうに思いますので。

そこら辺については、現在の学校給食費でやれないということになれば、村費で持ちだす中で、それらの促進を図っていくということも一つの施策ではないのかなというふうに私は捉えているのですが、そこら辺について、お答えをそれぞれまたいただきたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） おっしゃられる通り、地場産の促進は給食センターの事業の中での大きなテーマとして常に考えています。

常に考えて献立をつくっているということは、おっしゃられる通り、何の相違もないというふうに思っています。

枝豆という具体的な品種もありましたけれども、頻繁に使っています。

そのメニューについても、給食献立の中で、今日の地場産の一品という説明もしながら、そういったことも加えながら、子どもたちにその理解も併せて浸透させるという取組みも行っていますが、質問にもあった通り、そんなに量が一編に使えるものでもなくて、単価的に上がらないということで、パーセンテージでいってもそんなに大きな変化がないということでした。

それと、村の単費使ってでもそういった推進をということでもありますけれども、今、年に7回のふるさと給食と、年に1回の、全て地場産で賄った味覚給食というのをやっていますので、そういったことを拡大するというのではなくて、そういったことの推進と、さらなる地場産の活用というものは常に意識をしてやっていきたいというのは何ら変わりはありません。

ただ、例えば野菜で言うと、やっぱり流通の時期が決まっていて、年間通して使うというのはやっぱり難しいというものもあるのですよね。

そういったことのハンディキャップも踏まえながら、先ほども申し上げた通り、流通の

システムの確保をしながら、より一層取組める状況をつくっていくということで、今後の目標としていきたいというふうに考えております。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 上札内地域の振興策についてですけれども、これまでも総合計画の中で、上札内地域とか中島地域とか、そういった個別の地域の独自の振興策ということで計画を策定してはおりませんで、今回の第6期のまちづくり計画においても、個別地域のことはなくて、全村を通じて、今後8年間行っていくことについて、目標として掲げているものであります。

個別具体のその実施計画の中では、上札内地区のこの施設をこうするという事は出てくると思うのですけれども、1地域に的を絞った総合的な振興計画というものは、まちづくり計画としてはなじむものだとは思ってなくて、個別に必要であれば、そういった個別計画は地域版として、もしかするとある場合もあるかもしれません。今つくるとかつかからないとかいうことではなくて。

総合計画の中では、そういったことは、なじまないのではないかなと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 今日には計画の構想の審議会ですからあまりあれなのですけれども、何か聞いていると、えらい消極的というのか、住民として、今、上札内の状況を考えた場合に、8年後、いわゆるどうなるのかなということとは皆さん思っていると思うのです。

そのために、ここの8年の計画の中では、非常に厳しいけれどもこういう方向で行くよというものは、僕はやはり光を当てるというのか、そういう課題の一つだろうというふうに思うのですから、今、個別的な地域でない、1地域でない、全村的にということで終わっているのですけれども、記述は記述としてそういう具合に捉えるべきだと思いますし、本当に上札内地域をどうしていくのかということ、逆に聞きたいなというふうに思うのです。現状。

そして、8年後のあるべきスタイルはこういう形で村政として努力なら努力していくかというものが僕はあるのでないのかなというふうに思いますので、再度、そこら辺の、上札内地域の振興策について、各論としてどんなことを考えておられるのかなということをお聞きをしたい。

さらに、学校給食の関係、次長として頻繁に使っているということなのですが、実質、資料を見ると6.7から8パーセントということで非常に率少ないですし、金額的に見ると、鶏肉はかなり多いのかな。50万円弱ぐらいのものが出ていますけれども、後については、それぞれ頻繁に使っているということで何万円というものがずっと出ている。

野菜の消化の時期や何もあるのですけれども。

ぜひ、仕組みづくりの中において、当然、生産者との話も聞く中で仕掛けていくというふうに思うのですが、それらの地場産の消費拡大というかな。

そんなことも意見として出てくるのだろうというふうに思うので、ぜひ、教育委員会サイドでなくて、村ともかかわり合いしながら、この地場産のものについては進めてほしいものだなというふうに考えておりますけれども、その2点について、再度お答えをいただきたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 繰り返しになりますけれども、気持ちは同じです。

先ほどから申し上げている通り、そういった今の弱点である流通システムの確立も含め

て、前向きに進めていくという考えは変わりはありませんので、おっしゃる通りだというふうに思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） ご質問の意図の受け止めが違っていたら申し訳ないのですが、今おっしゃっている振興策の具体的なところを憶測させていただきますと、学校を残せ、プールを残せ、保育所は残せということなのか、それとも、先々、そういうことがなくなる可能性があるから、その対策として振興策を打てというのか、その辺ちょっと根本的な押さえ方によってちょっと違うと思うのですけども、まちづくりの総論で言えば、これまでも上札内地域については、社会福祉法人と一体となったり、あるいは、公営住宅を誘致したりして、昔で言えば、田園優良住宅で、新たな人の呼び込みもやろうという計画も立てて、具体的に動いた時期もございました。

ただ、現実問題として、昨年、今まであったお店がなくなったりだとか、いろんな問題が出てきています。

ご承知の通り、今年、上札内の公民館は、これまで公民館ということだったのですが、地域の交流館、これはまだはっきりしておりませんが、12月の議会に提案をさせていただきますけれども、地域の交流拠点として、今までとちょっと方向性を変えて、地域にもかかわっていただくだとか、そういう方向性で、何らかの対策は必要だというふうには思っています。

あと、足の確保どうするだとか、あるいは、プール、このままで本当にいいのですかとか、あるいは、本当にでは、上札内地域に人が住んでいただくため、今また現在いる人が生活していくために、何が不足し、何が求められているのか。

そういったことについては、全体として考えていくことですし、それはそれぞれの分野の中に当然のように反映をさせていただいているつもりでございます。

先ほども総務課長が答えましたように、ここの構想の中に、大きくまだ出すには、学校の問題、先ほど教育長がお話されておりましたように、学校の問題については地域だけの問題ではなくて、保護者のことだとか、あるいは、全体から見た教育のあり方。そういったことも非常に重要でしょうから。

これは上札内地域の方といろんな意見交換の場をしながら、地域全体のことについては、その段階段階でしっかりと取組んでいくことが必要なというふうに思っていますが、今、その大筋として具体的に、そこだけをピックアップしてというつもりは現時点ではございませんけれども、何もしないということではなくて、それぞれの分野の中で、それぞれ、今後起きるであろう課題については、最重点課題として取組んでいくということが必要だというふうに思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 学校関係の私の質問の趣旨は、いわゆる現状、上札内地域の振興ということで現状を考えた場合に、何も策を打たないと、学校については今の状態が続くということだけども、ぎりぎりの状態なのですね。

この辺の人口動態によっては、例えば、小学校が人員少なくてだめになると。そうすると、連動的にプールだとか保育所も関連性が出てくるでしょうと。

よって、それでは遅いので、今後8年後にわたるこの基本構想、基本計画の中で、やはり上札内地域の振興も消えていないなど。

やはり村政としても力を入れる一つだなどという形で、この計画というのは位置付けをす

べきだというふうに思うのです。

私の言うように、簡単にトントンとは行かないというふうに思いますけれども、少しでも、やはり前向きに捉えるような形でいかないと、前段言ったような形の状態は来るなどというふうに思うものですから、私はそういう施設に合わせて、上札内地域の振興策ということで一本化で言っているのですけれども。本村にとっては重要な課題の一つだというふうに私は捉えているのですね。

よって、そういった基本構想、あるいはまた基本計画、どの辺に入るかちょっとわからないのですが、全村的の中に上札内地域もあるのだよでは、なかなか見えづらいというのかな。

そういう気がしますので、ぜひ、その辺の灯りがともるようなことで、位置付けをする中で、8年間、村政として頑張る一つの事項ではないかということでもあります。

おわかりいただけでしょうか。副村長。

○副村長（火山敏光君） 一つの見識として受け止めさせていただきたいと思いますが、基本的な考え方としては、これまでお答えをさせていただいた通りでございますので。

これからまた随時、その都度状況に応じて重要な課題として取組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） この場は、意見を言い合う場ではないと思うのですよね。

基本構想を論議する場だと思うのですよ。

ですから、個別の事業について云々、学校の給食費云々だの、鶏肉がどうこうとか、そういう議論をする場ではなくて、基本的な考え方、姿勢について追及する場だと、質疑する場だと僕は思っています。

そこら辺、委員長としても整理をかけて進行してほしいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

それでは、暫時休憩をいたします。

1時まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（北嶋信昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 先ほど、黒田委員と教育長のやり取りの中で、学校問題、上札内のが出ておりました。

児童数の関係で、当面統合は考えていないという答弁をされていたわけですが、関係して、上札内の保育所の問題ですね。

この基本計画の中では、今後、地域や保護者と検討しますという、こんなようなことが書かれております。

中札内の保育園があのような形ですばらしい保育園ができて、個人的には何名かの人が中札内に来るのかなというふうに思っていたのですけど、結果的にはゼロだったと。

いろいろな地域との絡みがあったり、いろんな絡みで来なかったのでしょうか。

そういう中で、今後のあり方を検討するということなのですが、具体的に統廃合も含めてそういう基本的なスタンスに立って、地域と進めて、具体的に進めていこうとしているのか。

そこら辺についての基本的な考え方について伺いたいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 新しい保育園ができて、まだこれから新年度の募集はこれからでございますけれども、そちらのほうに上札内地区のほうからというお話は、今のところ来てございません。

今後、そういう要望があれば、それは受けることは可能でございますけれども、基本的に今現在、上札内地区自体の存続を危ういようなというか、もともとの子どもさんの数が減ってという状況には、今現在14名、上札内の保育園に行っている状態でございますので、その検討する状況には今ないというところでございます。

また一方、片方の新保育園のほうでは、早めに先生のほうの体制をよくして、受入を何とかしたいのですが、先生の確保が難しいという現実がございますので、簡単に受入をどんどんするというところも行っていないところが状態ですので、その辺、両方バランスを取りながら、新保育園と上札内保育園の運営について協議していきたいと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 今の答弁聞いていますと、当分は考えていないということですが、

ここで、10ページの(4)で、今後検討しますということで、取り方によってはそういう方向で考えて話し合いを進めていくのかなというふうにも取れるかなと思うのですね。

ここら辺の表現、微妙な部分があるのですが、ここら辺、例えば、総合行政の委員会の中でも、ここら辺の論議というかな、具体的にもしされたのであれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますけども。

○委員長（北嶋信昭君） 今調べているところで、後ほど答弁しますということで、よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） 基本目標の4で、活力あふれる産業を育むまちづくりの中で、魅力あるまちづくりを進めますということで、まちづくりの計画がありますけれども、一昨年でしたか、まちづくりを、まちの中を賑わすためのふれあいマルシェを試験的な営業としてやっていったけれども、1年ぐらいで終わってしまった。

そういうようなことも踏まえて、これからそれを活かしてやっていくのかなというように思いますけれども、その具体的な進め方について、何かありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（北嶋信昭君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） これまでにつきましては、商店街の活性化という方策でやってきましたが、商店街の活性化だけではなく、今新しい計画においては、まちづくりの賑わいづくりという形で、新たに商店街だけではなくて、居住地関係をまちなかに持つてくる手法も含めて検討していきたいと考えております。

○6番（男澤秋子君） すいません、もう一度。

商店街だけではなくて、ほかにちょっと聞こえなかったの。

○**産業課長（阿部雅行君）** 商店街だけではなくて、居住地づくり、まちなかの居住地づくりも含めて考えていきたいということでございます。

○**委員長（北嶋信昭君）** 6番男澤委員。

○**6番（男澤秋子君）** では、そうすると、空き店舗を利用して、そこに居住地ということは、そこに住まいをしてもらう対策という考え方をしているということなのですか。

その空き店舗を利用するのではなくて、新たに何か施設を建てて、そこに住まいをもらうというような考え方なのでしょうか。

施設を建てるのか、空き店舗を利用して、そこに住まいをもらうのか。

どっちになるのかちょっとわかりませんが、今、空き地もありますよね。

そういったところに住宅を建てて、そこに来てもらって、住んでもらって賑わいをつくるというような形なのか。

そこら辺ちょっと聞かせてください。

○**委員長（北嶋信昭君）** 阿部産業課長。

○**産業課長（阿部雅行君）** 商店街の跡地活用につきましては、これまで通りの村の助成等も含めて検討してまいります。

そのほかに、遊休地等の活用を含めて、まちなかの居住地づくりを考えていきたいというところでございます。

○**委員長（北嶋信昭君）** ほかに質疑はありませんか。

5番黒田委員。

○**5番（黒田和弘君）** 基本目標の3編、人と文化を育むまちの中の十勝ポロシリ岳の名所地指定ということで、資料の中では、平成24年度、国の名所地に指定されたことから、指定を活かした取組みを行うというふうにあります。アイヌ文化に由来する景勝地ということが一つでしょうけれども、この機会に村全体の取組みとして全国にPRしていく必要性もあるのかなというふうに思いますが、そこら辺の指定を活かした取組みというのはどういうふうな、現段階で考え方を持っておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、基本目標の4編、活力あふれる産業のまちの関係ですけれども、村有林の整備の関係ですけれども、村有林全体で1,300ヘクタールあるというふうに思いますが、整備面積で現状、植栽、下刈り、除間伐合わせて34.66ヘクタール、目標で35ヘクタールというふうにあります。確か、村有林施業計画からすると、いかにも小さい整備面積というふうに考えますけれども、今後、適正な保育事業がはたしてなされていくのか。

さらにまた、計画的な植栽が行われていくのか。

そこら辺の考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、花づくりの推進でございます。

花の村を定着させるための政策が講じられてきているわけですが、花づくりの推進ということで、今までそれぞれ携わってこられた人が、今となってはかなり高齢になってきているということが現状ではないかというふうに思いますが、今後、さらなる花づくりを継続させるための必要な方策というのかな、そんなことが大切なことではないかというふうに思っているわけですが、そこら辺の考え方等々について、お聞きをしたいというふうに思います。

○**委員長（北嶋信昭君）** 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） ポロシリ岳のアイヌ名所指定の関係のご質問ですが、今具体的に行っているのは、帯広市と本村で、紹介の看板を1基ずつ設置しているということだけです。

これはアイヌ文化のこれまでの歴史が、今回、具体的な形として保存伝承されるということが大きな目的ですので、そのことがすぐ全国に発信されるという、PRの材料になるものは基本ではありません。

ただ、せっかくこういう機会が、一つの全国規模での指定を受けたということでの大きなメリットはありますので、当然、帯広市と本村がどういう形でこういった指定を有効に活用していくかということは、これからの議論になってきますけれども、決して教育文化だけの問題ではなくて、市・村あげて活用できるものがあれば、それぞれ知恵を絞って、今後、そういうことで発展していくということを目指していただいております。

今、具体的にどうするこうするということは、いろんなご提案を受けながら、今後進めていく考えであります。

○委員長（北嶋信昭君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 村有林の整備についてですけども、整備目標35ヘクタールというふうになってはいますが、これにつきましては、施業計画及び森林整備計画に基づき、計画的に実施していくということで、継続して行っていくという考え方があります。

当然、地球環境規模にも適正な管理をしていかなければなりませんので、そのような考えであります。

次に、花づくりの関係なんですけども、確かに村の花づくりにつきましては、高齢化になってきております。

村の花づくりの会につきましては、花づくりの会に委託して、管理等をやっているんですけども、今その花づくりの会に、まちなかの、これまで携わっていない方、まちなかの方に入ってもらって、新たな若い方に入ってもらって、担い手としてやっていくように進んでいます。

今後なるべく農村女性だけではなくて、まちなかの人にかかわっていただくような形で、花づくりの会の担い手が増えていくような取組みを考えてまいります。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 先ほどの上札内保育所の関係の総合行政推進委員会の意見ということなんですけれども、上札内保育所に関しての意見は全くございませんでした。

今回、資料として付けさせていただいております基本計画の文言も、論議の過程で修正にはなっておりませんので、案としてお示しをしたまま、審議については経過をいたしました。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑はありますか。

4番笠松委員。

○4番（笠松直君） 数字の出し方で、ちょっと細かいんですけども、基本計画の42ページなのですね。

ここに農地の自作地率の向上云々とあって、現状で67パーセントの自作地率、これは逆に言えば、3分の1が借地だということになるのですね。

これだけを見ると随分高いなと思ってしまいますんですけども、中身を見ると、実はかつて法人化が進んだときに、完全ということではなくて、農地は個人のまま法人に入っていた

というところの名残なのですね。

これをやっぱり括弧書きでも、中札内の事情というものを説明したほうが、これは多分第三者も見ると思うのですね。

特に中札内に関心のあるような人たちが見たりすることもあると思うので、何か工夫ってできないものでしょうか。

○委員長（北嶋信昭君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 42ページの農地の自作地率の向上ですけども、現状地67.5パーセント、このパーセントにつきましては、笠松委員おっしゃった通り、中札内村、法人化が進んでおりますので、個人の農地及び共同経営の構成員の農地が借地として含まれております。

その含まれているのが、およそこの32.5パーセントのおおよそ4分の1ぐらい、確かに含まれております。

これが含んでおりますので、現状地、自作地率が若干低いかなどと思われると思うのですけども、これを含んだほうがいいのか、それともそのままいくかなのですけども。

目標値につきましては、自作地率を向上するよという形で示していますので、計画においては含んだ形で表現したいと考えております。

○委員長（北嶋信昭君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 1点教えてください。

基本目標4の活力あふれる産業の関係ですけども、この構想の中では、企業誘致というかな、進出企業の関係触れていないのですけども、基本計画の中では、進出企業の適地への誘導を行いますということです。

具体的な、4年後、目標では1社なのですが、現時点でそういう動きがあって1社ということになっているのか。

もしそういう動きがあるとすれば、差し障りなければ、今の動きなんかもあれば、報告してほしいなと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 目標、4年後の1社については、特に今目途が立っているものではございません。

ただ、今年になりまして、1件、食品関連の業者が十勝に立地したいということで、現在調査中という状況にあることは付け加えさせていただきます。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） こういう社会情勢だから、なかなか簡単に企業なんかも来ないと思います。

ただ、うちの村の工業団地、一応、まだかなり空きが大分あるのですけども、ここへの誘導については、非常に道路なんかも凸凹だし、雑草も生えてしまっているし、とても、もし紹介あったとき、紹介するような土地にはないのではないかなというふうに僕はそう思いますけども。

そこら辺、今後どのように、あの工業団地をどうしようとしているのか。

そこら辺についての考え方ももしあれば聞かせてほしいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 既存のポプラ工業団地につきましては、面積ですとか環境ですとか、そういった面で、価格は置いておけば、確かに団地内の道路の現状なんかを見ますと、決して企業からしますと魅力を感じるような状況にはないというふうに言えるのかなと思います。

そのことが、問合せ打診など、ほとんどないということで、それを物語っているのかなと思います。

道路につきましては、考え方といたしまして、これまでも工業団地に限らず、村として必要だと思われる路線については、進出企業などの経済活動の円滑化などを考慮して、立地が決まった時点で整備してきているということもあると思います。

ですから、工業団地においても同様の考え方で、村として検討するというのが基本的な考え方であります。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 立地が決まってからということもあるでしょうけども。

ただ、やっぱり最低限の整備というかな、舗装改良しないでも、例えば、水溜りあるような、あれを均しておくとか、最低限の整備はやっぱりきちっと、常に、いつどんな話が舞い込むかわからないと思うので、やっていく必要があるのではないかなというふうに、ちょっと見てそう思ったものですから発言させてもらいました。

○委員長（北嶋信昭君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） 基本目標の5になるかと思いますが、自然豊かで快適に暮らせるまちづくりの中で、ここの11ページには書かされていないのですが、資料の中で、墓地の区画整理、拡張をしていきますよというようなことがありましたけれども、その中で、墓地に対する考え方。

例えば、今は個人的にお墓をつくって、あそこの墓地のところでお墓をつくって進めていくという考え方ではあると思うのですがけれども、今の要望として、共同墓石のような、集団で入るようなそのお墓を建てて、そういうお話し合いが、この委員会でこの資料をつくる段階で、そういう意見がなかったのかどうか。

大都会であると、そういうようにして個人個人で建てるのも費用がかかる。管理なども、これから継続していくのが困難だというようなことがあって、共同墓石による、そこで管理をしてもらうというようなことが、大きな都市では行われているというように聞いておりますけれども、そういった意見がなかったかどうか。

そして、ないとしても、村としてそういうような考えがあるのかどうか。

そういった点をお聞かせいただきます。

○委員長（北嶋信昭君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 墓地の区画造成の関係で、共同墓石の意見が総合行政推進委員会の中で出されたかというご質問でございますけれども、特にそのことでご意見はありませんでした。

ただ、なかなかお墓を管理していくというのはかなり大変であるということもありますし、言ってみれば、そういうお墓よりも建物の中で、一部を借りてそこでお参りするという方向もある程度あるのかなと。

年間、村の墓地を賃貸で借りられる方というのは年間数件程度。

ただ、残りも少なくなってきたので、今回、基本計画のほうでは、整備という言い方をさせてもらったということでございます。

村として共同墓石について検討しているかという点については、既存の区画の状態で拡張していくという考え方のみでございますので、共同墓石等について検討をしたものではございません。

○委員長（北嶋信昭君） 6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） 今言われたように、個人での管理が段々難しくなって、その墓地についても継承していくという人がいなくなっている状況というのは、これからもどんどん進むと思うのですよね。

私の意見ということになるかと思うのですが、やはりそういったニーズに合わせて、これからも墓地の進め方というか、今言ったような共同墓石のようなものも考えていってもいいのではないかというように思います。

○委員長（北嶋信昭君） あとはありませんか。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 基本目標の5番目ですけれども、道路整備の関係でございます。

村道で舗装した箇所、あるいはまた、簡易舗装したところの破損による再整備ということですが、基本目標では、4キロメートル以上という記載がございます。

過去、毎年補修を含めた再整備がなされてきておるわけですが、今後、どのぐらい促進させる計画を持っているのか。

その辺の考え方等について伺いたいというふうに思います。

もう1点は、公園整備の桜六花公園の整備の関係でございます。

平成11年の10月に六花亭から、それぞれ桜の寄付があつてということをやっているわけですが、段々桜も開花していくということになりまして、駐車場を整備するということが記載がございますが、それを含めた整備計画について、現段階でどのような考え方の整備を持っておられるのか伺いたいというふうに思います。

○委員長（北嶋信昭君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 道路整備の今後の現状でございます。

毎年、道路状況、交通の安全等を見ながら、計画的に進めております。

現状、本舗装の終わっているところは、オーバーレイという舗装で今後整備していきながら、年間1号間か2号間ずつの財政等を見ながらやっていくところでございます。

そのほかに、今、簡易舗装という、防塵舗装処理としているところで、改良舗装も必要など何箇所か出てきておりますので、これについては金額もかかるということで、1号間なり現状を見ながら進めていくということで、ここに29年度の目標値は合わせて4キロメートル以上というふうにしていただいております。

続きまして、桜六花公園の整備の考え方ですけれども、これまで桜の状況の生育状況等を見ながら、育樹に努めてきております。

この間、今年も病気の対策等もしておりますので、徐々に桜が花が付けるような形で育てておりますので、次の実施計画の中で、整備につきましては主に駐車場と、できれば簡易的なトイレ等々、遊歩道程度の計画で、今後、まだ計画ははっきり、整備計画は完全にできておりませんが、そういうところを軸に、今計画しながら整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（北嶋信昭君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

4番笠松委員。

○4番（笠松直君） 第5編のところなのですが、これでいうと70ページのところですけども、消防施設の整備を計画的に進めますなのですけども、これは広域化に伴って現在進められています。

現在は無線を整備しようとしていますけども、無線以外に広域化に伴って何かあるということなのか。そういうこととは関係なく整備を進めますということなのか。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 広域化及び単独も含めて、消防施設の整備を計画的に進めますということにしておりまして、独自に行う施設、それから車両、機器を総合的に計画的に進めるという意味でございます。

○委員長（北嶋信昭君） 4番笠松委員。

○4番（笠松直君） 広域化に伴って何か整備しなければならないというようなことは、無線以外では何か、今のところ考えられているのですか。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 中札内村においては、基地局の整備ですとかがございませぬし、関連して、既存施設に何か手を加える、あるいは新設するということとはございませぬ。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑はありませんか。

3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 基本目標2の関係で、基本計画の10ページに、子育て支援ですね。

放課後児童クラブの受入を6年生まで拡大する云々とあるのですけども、ちょっと個人的に思うには、そこまで本当に拡大する必要あるのかなというふうに僕は思っているのですけども、この子育て支援、際限ないですね。

ここら辺の論議というのは、委員会の中でされた中でこうやって出てきたのか。

そこら辺の今後の考え方について説明願いたいと思います。

あと、同じく20ページの中で、うつ病の関係、心の問題については、今すごくいろんな職場でもそういった方が多くなっておりますけども、この中で、相談窓口等の周知を実施しますと書いてあるのですね。

自分のところはやらないけども、窓口だけ教えてやるというふうに、これだけ見ると受け取れるのですけども、そこら辺の考え方について教えてください。

○委員長（北嶋信昭君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） まず、学童の関係の6年生までの拡大ということでございませぬ。

これは私どもの村だけの話ではなくて、国全体的な子育て支援という方法の中で、今話し合われているところでございませぬ。

それで、私どもでは、今、子ども子育て会議を立ち上げまして、その中で検討させていただいております。

それで、間もなく小学生以下の子どもたちのお子さんのいるご家庭にアンケート調査を実施させていただきます。

そのアンケートと言いますのは、これも国の基づいたアンケートが、内容になってございまして、それプラス私どものほうでちょっと直させていただいたアンケート項目にさせ

ていただいて、調査するのですけれども、その中に、何年生まで子どもの面倒を見てほしいですかというそういう項目が入っておりますので、その辺はアンケート調査で具体的に中札内村の状況が出てくるのではないかなと思っております。

ただ、この国の方向として、それが、意見があればそれに対応するのだよというのが今のところの基本姿勢でございますので、その辺、国のほうの考え方はそういう考えでございますし、それに対応していかなければいけないのかなというようなのが今現在のところでございます。

それと、うつ病の関係でございます。

この件につきましては、先月号の広報で折込させていただきまして、自殺の関係だとかそういう心の病についてのところで、ちょっと周知させていただきました。

それで、私どものほうでは、今、そういう自殺や、それから精神的なところの関係で、ゲートキーパーというのを今一人養成してございまして、その辺のところ、そういう方や何か、私どもの保健の方の窓口にありますので、そういう方たちのやつの周知もこれからしていきたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（北嶋信昭君） 3番知本委員。

○3番（知本正幸君） では、窓口は常に開けていると。相談体制もつくっていくと、そういうことですね。

わかりました。

子育て支援の関係についても、国の流れの中でそういうの出てきたのであれば何となくあれですけども、上札内のやっている状況なんかも見て、本当にどうなのかなというふうに思いますので。

アンケートも取り方の一つで、聞き方で変わっていく部分あると思うので、そこら辺慎重にいったらあれですけども、取組みを進めてほしいなということです。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑ありませんか。

6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） 先ほど、一緒に質問すればよかったのですが、基本目標の5になるかと思うのですが、ここで防災体制の確立というような中になるかと思うのです。

資料によりますと、防災組織を今ある2団体から5団体まで進めていくというような中身なのですけども、この5団体まで拡大することについては、本当に難しい点があるのかなというふうに思いますけれども、やはり災害が発生したときには、やはりこの共助に当たる部分だと思うのです。

その役割というものがすごく大きいなということは私も感じている部分があるので、このことがしっかりと取組めれば、防災に対しての被害が少なくて済むのかなというふうに思いますので、このことについては、しっかりと取組むべき課題の一つかなと思っておりますので。

この取組みについて、5団体までどのような体制で上げていくのかなというふうに思っていますので、その点お答えいただきたいと思います。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） これまでも、特に市街行政区、市街地としてまとまりのある隣接した行政区を中心に、地域防災組織、自主防災組織の設置について働きかけを行ってきておりますし、市街行政区連合協議会として毎年役員会総会の中でも、この防災については、3区、あるいはひばりヶ丘という先進といいますか、すでに設置されているところの

事例の報告があったり、道東地区の町内会連合会の役員の研修会というのがございまして、これも毎年テーマは変わりますけれども、分科会のテーマとして、近年では防災ということが非常に注目されているものですから、こういった研修にも連合協議会の役員が参加をして、先進的な町内会の実例を聞いたりして、その聞かれてきた結果を役員会で報告して、全体のものにするということもやってきておりますので、ある程度そういった意識を高めることができる活動を継続しながら、役員会などでの場で設置を呼び掛けていく。

あるいは、設置の方法などについて必要なアドバイス、フォローしていくということによって、一つずつでも増やして、毎年一つでも増やしていければいいなということで、目標は5団体と設定をさせていただいたところで、今年、10月16日に防災訓練を予定しておりましたが、警報の出る大雨、実際は雪でしたけれども、それによって中止になりました。

これも3区、ひばりヶ丘という自主防災組織に加えて、6区の役員さんにも声をかけさせていただいて、参加していただくことで計画を進めておりましたので、そういった取組みを、防災訓練などの取組みを通じて防災意識を高めることによって、自主防災組織の設置に向いていくのかなというふうに考えております。

○委員長（北嶋信昭君） 6番男澤委員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

本当にこの進め方も大変だと思います。

けれども、近年、やっぱり災害にも本当にいろいろな、ただ、今までにはなかった、想像できなかったような災害も起きてきます。

それに対してやはり勉強しながら、そういうような新しい災害に対してもやはり勉強しながら取組んでいかなければいけないというように私も近年思うところであって、そして、やはり早くこの組織をある程度進めていっていただきたいなというように思っておりますので、その点、今言われたように、先進地などの事例などを参考にして、ぜひやっていただければと思いますし、今の取組みの中に期待をいたします。

○委員長（北嶋信昭君） 4番笠松委員。

○4番（笠松直君） この第6期の基本計画としては、自治防災組織の連合体をつくるのか、そういうところまでは目標としてはしていないというふうに理解してよろしいですか。

当面は単体をつくることに集中して、すぐ我々、連合体をつくって云々という発想になるのだけれども、この当面の目標としてはそこまでは考えていないと理解してよろしいですか。

○委員長（北嶋信昭君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 前期4年間の中では、まずは自主防災組織を一つひとつ増やしていくというところまでの目標で、増えてくれば、そういった連合体についても必要になってくるかなと感じております。

○委員長（北嶋信昭君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） なければ次に進みたいと思います。

次に、第4章、人口指標と住み良さ指標について質疑を受けます。

ページ数は12ページから13ページです。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北嶋信昭君) なければ次に進みたいと思いますかがよろしいですか。

それでは、次に進みます。

次に、第5章産業別就業人口の推移と予測について質疑を受けます。

ページ数は14ページです。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北嶋信昭君) なければ次に進みたいと思いますけど、よろしいですか。

それでは次に進みます。

次に、第6章土地利用の方針について質疑を受けます。

ページ数は同じく14ページです。

質疑はありませんか。

5番黒田委員。

○5番(黒田和弘君) 土地利用の方針ですが、上から2行目の28キロメートルの地点にある農村地帯でということですが、どうも上のほうでは、記号のキロメートル、下では片仮名のキロメートルということなので、もっと統一していった方が。本になるのでしょうか、いいのではないのかなというふうに思います。

それと、一番下の総合的かつ計画的な土地利用を推進しますということなのですが、恐らく土地利用計画書でも作成して、住民に協力を求めていくことを指すのかなというふうに理解をしますが、どんな手法をとって推進されるのか、その点お聞きをしたいというふうに思います。

○委員長(北嶋信昭君) 3番知本委員。

○3番(知本正幸君) 土地利用計画書ですね。

かなり以前というか、10年以上前に策定したままかな、多分。

これからいろんな総合計画、特に実施計画進めていく上では、やはり土地利用計画、計画書をもって、それを具体的に展開していくというのがやっぱり基本だと思います。

そういう意味においても、早急に基本計画書というのはつくる必要があるのかなというふうに思いますけども、そこら辺の考え方について伺いたいと思います。

○委員長(北嶋信昭君) 火山副村長。

○副村長(火山敏光君) 私のほうから、お二人からいただきましたので、総括的にお答えをさせていただきたいと思います。

内容については、皆さんご存じだと思うのですが、中札内の場合は、都市計画がございませんので、いわゆる市街地形成としての法的な規制はできません。

ただ、これまでも民間の方にご協力をいただいたり、ある程度市街地形成の方向性として、また、公共施設の配置計画等を明確にしていくということで、内部の基礎的な資料として土地利用計画を持って進めてきていただいております。

今後も大規模な公共施設、そんなにございませぬけれども、いくつかは予定されるものもございませぬので、これについては、土地の有効利用、あるいは遊休地をどうやって処分していくかと。

先ほど、ご意見いただいた農村工業の団地の問題もございませぬので、これら総合的な方向性として、そういった全体的なまちづくりの施策と合致するように、しっかりとした方

向性を持つという意味で、土地利用計画は、内部の計画として作成をしていきたいというふうを考えております。

○委員長（北嶋信昭君） 中道総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（中道真也君） 黒田委員のほうから、先ほどご指摘いただきました土地利用の方針のところのキロメートルについては、文言を訂正させていただきたいと思えます。

あと、全体、ちょっと文言等の修正等もありますので、その辺は整理させていただきたいと思えます。

○委員長（北嶋信昭君） よろしいですか。

3番知本委員。

○3番（知本正幸君） 土地利用計画書、早急にということですけど、具体的に、例えば、来年中にはとか、そういうのがあれば、持っていれば、できれば早いほうがいいかなというふうに思えます。

法的規制ないのもわかっていますけども、やはり事業を進めていく上で、内部の資料ではなくて、やはりきちっと、公表というまでもあれでしょうけども、住民にも知ってもらおう。そういう中で、やっぱりまちづくりを進めていく必要があるのかなというふうに思えますので。

できるだけ早く取組む必要が僕はあると思えます。

そういう意味で、見解があれば伺います。

○委員長（北嶋信昭君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） すいません、期日のこと何も申さずに申し訳ございません。

おっしゃる通り、全体を見て、バランス調整も必要でございますので、早期に着手をしたいというふうに思っております。

○委員長（北嶋信昭君） ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） それでは、全体を通じて質疑ありませんか。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） 基本構想の中にある資料、15ページからありますよね。

この中の質疑はできないのですか。

質疑というか。

○委員長（北嶋信昭君） 資料として参考では伺いますということですか。

何か不都合があれば。

5番黒田委員。

○5番（黒田和弘君） それでは、基本構想に付いている資料で、何点か気が付いたところ、申し上げたいというふうに思えます。

まず、1点目は、中札内村の沿革ということで、明治38年からずっと載っておりますよね。

ずっと見ますと、今までもそうなのですが、村政をリードしてきた人ということで、いわゆる現在で田村村長、7代になるのですが、やはり村づくりというのは首長中心に展開されて今日まで来ているというふうに思うのですが、そういう沿革の部分も含めて、今までの歴代の首長の誕生の時々を、やはり沿革に載せていくことがいいのではないかなと

いうふうに私は思いますので、そこら辺のことと、23ページですね。

自然的環境、1のところでございますけれども、精査されていないのではないかというふうに思うのですが、日高支庁静内町ということで、今、日高支庁から日高振興局に改組されておりますよね。

さらに、静内町については、合併によって新ひだか町になっているということですから、そこら辺の調整も必要ではないかと。

さらに、地質の、先ほどと同じなのですが、10から20センチメートルということで、これらについても他と同じように、調整のときに調整されると思うのですが、記号に調整する必要があるのではなかろうかというふうに思いますのと、あと、24ページですね。

無霜期間、あるいはまた、根雪の期間、厳寒期の月平均マイナス8度、年間降雨量1,200ミリ程度ですということなのですが、10年前と同じ記述になっているのです。

10年前と同じ記述になっているわけですが、近年、温暖化、そして年間の降雨量が多くなってきているというのが、10年も経つとかなり変革してきているのではなかろうかということを思いますので、気象庁の機関と、この際、連携をする中で調整しておくことが必要ですし、調整しないとすれば、18年、20年になるわけですから、ここら辺で調整しておく必要があるのではないかとということで気が付きましたので、基本構想の資料の中で申し上げました。

○委員長（北嶋信昭君） これで全ての質疑を終わらせていただきます。

議案第58号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第58号、中札内村基本構想について採決します。

この本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は可決されました。

これをもちまして、付託された村の基本構想審査を全て終了いたしました。

お諮りします。

この特別委員会の報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

このことについて異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北嶋信昭君） 異議なしと認めます。

したがって、この委員会の報告書を委員長に一任することは決定いたしました。

これで第6期中札内村まちづくり計画審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1時56分